

ご存じですか？ 住宅改修関連制度 (給付、助成、あっせんなど)



要介護・要支援の状態にある方や障がいをお持ちの方、在宅での生活の質を確保するために住宅改修が必要な高齢者の方、また、地震発生時に備えて木造住宅の耐震性を高める必要がある方などが、住宅の改修などを行う際にご活用いただける制度をご紹介します。

高齢者や障がい者の安全な暮らしのための住宅改修助成

安全で暮らしやすい住宅を実現するために手すりの取り付けや段差の解消など(右表)を行うための費用の一部を助成します。
まずは、市役所ケアマネジャー・(介護保険利用の場合)にご相談ください。
なお、新築・リフォームは対象となりませんのでご注意ください。
介護保険の住宅改修制度が利用できる方はそちらの住宅改修が優先となります。

支給対象となる住宅改修の種類
手すりの取り付け
段差の解消
滑りの防止や移動の円滑化などのための床や通路面の材料の変更
開き戸から引戸などへの扉の取り替え
和式便座から洋式便座への取り替え
そのほか ~ の住宅改修に付帯して必要と認める工事

高齢者支援室 介護給付係 (☎内線2686)

介護保険住宅改修費

支給対象者	在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方。
助成率 助成額	現に住宅改修に要した費用額(上限額20万円)の9割に相当する額を支給します。支給上限額は18万円です。

その他のサービス(65歳以上で要介護認定を受けている方を対象)
⇒高齢者支援室 高齢者相談係(☎内線2623)
住宅改修給付(例 浴槽の取り替え など)
階段昇降機給付(例 階段昇降機の設置およびこれに付帯して必要な工事)
各給付を受けるには、それぞれに要件が異なりますので事前に必ずケアマネジャーにご相談してください。

地域福祉課 障がい者相談係 (☎内線2656)

重度障がい者(児)住宅設備改善費給付

支給対象者	学齢児以上65歳未満の方で、下肢または体幹に係る障がいの程度が1～3級以上の方および補装具として車いすの交付を受けた内部障がい者(特殊便器への取り替えにあっては、上肢の障がいの状態が2級または1級の方)
助成率 助成額	20万円

この他に、障がいの程度によって、「中規模住宅改修」「屋内移動設備」の給付の制度もあります。
介護保険の対象となる方は、小規模住宅改修については介護保険による給付を受けてください。さらに給付が必要となる部分についてのみ中規模住宅改修給付の対象となります。
世帯の所得によっては給付が受けられない場合があります。

高齢者支援室 高齢者相談係 (☎内線2623)

高齢者自立支援住宅改修給付

支給対象者	介護保険認定結果が非該当となった65歳以上の高齢者で、日常介護生活の動作に困難があり、在宅生活の質を確保するには住宅改修が必要と認められる方。
助成率 助成額	住宅改修に要する費用の上限額20万円。費用負担は1割。ただし生活保護需給世帯は除きます。

まちづくり建築課 住宅対策係 (☎内線2867)

住宅バリアフリー改修助成制度

支給対象者	現に市内の住宅に居住している方。
助成率 助成額	住宅バリアフリー改修費用の20%を補助。ただし、助成額は15万円が限度です。

改修工事の費用が2万円以上(税別)であること。
市内に本店・支店または主たる事業所を有する建築関連業者に発注すること。
申込者または同居親族が「介護保険 住宅改修費」「高齢者自立支援住宅改修費」「重度身体障がい者(児)住宅設備改修費」などの給付を受けられる場合は、対象外となります(これらに該当する場合は、それぞれの制度をご利用ください)

三鷹市自治基本条例検討試案「まちづくり懇談会」を追加開催。くわしくは3面へ

昨年年度から耐震補強工事を始めている上連雀の掘合地下道は、JR線の南北を結ぶ市民の皆さんにとって不可欠のものです。さらに安全に利用していただけるよう改善が課題です。

三鷹市内を、自転車で走ると、視覚、聴覚、触覚、嗅覚といった感受性がいつもより研ぎ澄まされるような気がします。そして、まちづくりの課題がさらに鮮やかに考えられるように思います。

私は、市民の皆さんの声に耳を傾け実感として感じる鋭敏な感性と、政策化する冷静な洞察力、何よりそれを実現する力を求められていることを痛感しています。

新緑に包まれる三鷹の森、プリ美術館を経て、風の散歩道を行くと、山本三三記念館(写真)のたたずまいが美しい景観を示しています。

葉桜が美しい井の頭公園内のハイクン交番では、警察官OBの交番相談員に近況を聞きました。公園近くの旧東京女子大学用地も確認しましたが、ここは法政大学が付属中学校・高等学校用地として取得し、三鷹市と協定書を交わして、協議を重ねながら特別文教地区としての整備を進めます。

先日も、今年度の事業に関わる市内の各地域を、助役や職員と共に自転車で回りました。

自転車をこぐ私の頬を、さわやかな春風がやさしくなで、緑の息吹が体を包み込んでくれます。

三鷹市の多くの市民の皆さんは、通勤・通学や日常のくらしに自転車を利用しています。私は、折に触れ、市民の皆さんの視点や立場を強く実感するために、自転車や徒歩で三鷹のまちを回ります。

市長コラム

三鷹市長
清原慶子

今年も春の三鷹を
自転車に乗って